学生が教職実践演習を通して明確化する教師像と養護教諭観

奥田　紀久子[1)]　　多田　耕造[2)]　　大坂　京子[1)]　　宮崎　久美子[1)]

1)徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部　　2)公益財団法人徳島県学校給食会

１．はじめに

教育職員免許法施行規則の改正により，2010年度の入学生から教員養成課程の最終年度後期に「教職実践演習」2 単位が必修科目として設定された。「教職実践演習」は，教職課程の履修科目や教職課程外での様々な活動を通じて学生が身に付けた資質能力が，教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され，形成されたかについて，課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するもの[1)]とされている。つまり，教職課程における総括的な位置づけである。従って，本科目の学修活動の評価は非常に重要であると考え，本研究では，学生が「教職実践演習」の学修活動を通して，どのように教師像や養護教諭観を明確にしたかを明らかにすることを目的として分析を行った。

２．方法

養護教諭一種免許状の取得のために，2013 年度に「教職実践演習」を受講した学生 21 名が，学修活動ごとに記載した省察記録の内容を分析した。分析は，記載された文章のうち，自分自身の考える教師像や養護教諭観に関する文脈を抽出し，前後の記載内容を尊重した上で，意味内容の似通った部分をサブカテゴリとして分類した。さらに，似通ったサブカテゴリの抽象度を上げ，カテゴリとして分類し，それぞれにネーミングを行った。

学修内容は表１の通りである。

表１．「教職実践演習」学修内容

時間	学修内容
1	ねらいと進行方法についてのオリエンテーション
2・3・4	「人を育てること・人が育つこと」 講義とグループワーク，省察
5・6・7・8	「養護教諭は子どもの体と心を救う」 講義と提言・事例検討，省察
9・10	「養護教諭の職務内容と学校保健活動の推進」 講義・グループワーク・模擬授業体験，省察
11・12・13・14	教職キャリアマップの作成
15	まとめと評価

倫理的配慮として，記載内容を研究対象として分析することについて，評価終了後に口頭で承諾を得た。

３．結果

21 名の学生の省察記録から，合計 245 の記述内容を抽出した。研究者間で協議し分析を行った結果，学生の目指す教師像として 21 のサブカテゴリと 6 のカテゴリに分類することができた。表２にカテゴリ名とサブカテゴリを示す。

表２．学生の目指す教師像

カテゴリ	サブカテゴリ
人として教師として常に学び続ける姿勢を保つ	子どもとともに歩み続けることができる
	幅広い知識や教養の涵養により広い視野を持つ
	常に子どもたちから学び続ける姿勢を忘れない
	人として何が大切かを常に自分に問いながら成長する
	出会いやかかわりを大切に成長し続ける姿勢を保つ
一人ひとりの子どもと真摯に向き合う	子どもの信頼を決して裏切らない
	子ども一人ひとりに向き合える
	子どもとの関係を決してあきらめない
	子どもを一人の人として尊重する姿勢
様々な視点から子どもをとらえできることを大切に関わる	様々な視点から子どもを見て全体像を把握する
	子どもを肯定的にとらえ受け入れる姿勢をもつ
	できないことよりもできることを大切にとらえる
	常にアンテナを高くする
教育者を自覚し俯瞰的に現象を理解する	時には俯瞰的にものごとを見つめ直す
	教育者として管理と共感の目をもつ
	教師は子どもの人生を変えるほどの影響力があることを常に自覚する
子どもをかけがえのない存在としてとらえ潜在的な力を引き出す	子どもの持つ内的エネルギーを引き出す支援ができる能力
	子どもたちの一瞬一瞬を大切にできる
	子どもを思う気持ちを子ども自身に伝える
豊かな人間性と教育への使命感をもつ	ものごとを肯定的にとらえられる心のゆとりを持つ
	誠実さと責任をもって教育に取り組む

さらに，養護教諭の職務や資質能力に関する内容を養護教諭観ととらえ検討した結果，34 のサブカテゴリと 9 のカテゴリに分類できた。カテゴリ名とサブカテゴリを表３に示す。

表３．学生が明確化した養護教諭観

カテゴリ	サブカテゴリ
子どもが主体であることを明確にし子ども自身の生きていく力の涵養を支援する存在	救急処置を保健指導の機会ととらえ、将来子ども自身で判断する力を養う支援を行う
	子どもが自分自身で生きていく力を養うよう支援する
	発達と健康の主体は子どもにあることを忘れない
緊急時に専門性を発揮して子どもの安全を守るための自己研鑽を重ねる	緊急時に素早く的確に判断し行動できる能力を持つ
	緊急時の適切な判断と行動のために自己研鑽を重ねる
	専門的な知識と技術を深める
	子どもの生命を守るために保護者と連携できる
一人で関われる限界を知り関係者との信頼関係を構築するためのコミュニケーションを大切にする	一人で抱え込まずチームで対応する姿勢を持つ
	他の教員と連携するために日頃のコミュニケーションを大切にする
	子どもの健康支援のために日頃から他の教員や保護者と信頼関係を築く
	チームで活動することで児童生徒の支援の充実を図る
	学校外の関係機関との連携を大切にする
子どもが安心して信頼できる温かく凛とした存在	子どもに寄り添える温かい養護教諭
	子どもにとって安全で安心できる存在になる
	優しさや温かさに加え必要な時には厳しさも兼ね備える
	子どもの気持ちを尊重した上で情報共有する
	養護教諭は子どもの擁護者であることを忘れない
子どもの心のサインに気づく感性と背景要因を含めたとらえ方	子どもの背景にある家庭や社会の環境に目を向ける
	子どもが様々な方法で発信するサインを見逃さない感性
	言葉にできない思いに気づく感性をもつ
論理的に課題を明確化する能力と積極的な組織活動の実践力を備える	日々の保健活動から健康課題を明らかにする能力を持つ
	組織活動の中で効果的に学校保健活動を行う
	受け身ではなく積極的に子どもの健康を守る
	学校全体から児童生徒一人ひとりの健康課題まで把握する能力
養護教諭の役割拡大に伴う専門性の向上を図る姿勢を継続する	虐待やいじめ、不登校などの現代的な課題に対応できる能力を持つ
	役割の拡大に伴う自己研鑽の努力を続ける
	常に養護教諭であることを意識し、自分を高める姿勢を持つ
	不登校やいじめなどの解決に向けてコーディネートする能力
専門性をいかした高い危機管理能力を備える	緊急時に備えて準備とシミュレーションを常に行う
	専門性をいかした安全のための組織づくり
発達段階や障害特性に配慮した指導力を身につける	根拠に基づいた保健指導ができる指導力を養う
	発達段階に配慮した指導力
	障害のある子どもの特性を知り関わることができる
	全ての場面が子どもにとっての学びの機会であることを意識する

４．考察

教育職を目指す学生が課程修了時に自分自身の教師像を明確化することは，教育実践力の形成のための必須要件となる。その教師像は経験とともに次第に修正され，教員生活を通して進化し続けるものであることが，文部科学省の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」及び「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」から読み取ることができる。

川村らは，教員養成課程の学生のほとんどが教職観として「高度な専門的知識・技能が必要とされる」，「たえず自己を高める努力が求められる」を挙げている[2)]と報告している。本研究の対象者も同様に「人として教師として常に学び続ける姿勢を保つ」ことを教師像として捉えていた。また，「豊かな人間性と教育への使命感を持つ」というカテゴリは教育者としての使命感や責任について記述されたものであったことから，学生は今後の教育職員に求められる能力を４年間の養成教育で明確に示すことができていると判断できる。

さらに養護教諭の職務や資質能力についての記述は，学校に１人配置である養護教諭の特性をよく理解した養護教諭観であった。「一人で関われる限界を知り関係者との信頼関係を構築するためのコミュニケーションを大切にする」というカテゴリにまとめられた内容は，一人で問題を抱え込まずチームで対応することや，常日頃からコミュニケーションをとり，お互いに理解し合った上で信頼関係を構築しておくことが，子どもの安全や成長・発達，健康支援の実現のために不可欠であること等が記述されていた。

５．おわりに

「教職実践演習」が導入された初年度の学生の学びは，この科目のねらいを概ね包含していたものと評価できる。今後はより実践に近い内容を含んだ演習を取り入れ，学生の学びをさらに深化させる取り組みを工夫したい。

６．文献

１）中央教育審議会答申：今後の教員養成・免許制度の在り方，中央教育審議会，2005
２）川村光，中村瑛仁，長谷川哲也他：教職志望学生の学びの諸相（１），教育総合研究叢書，7，129－144、2014